

# 高濃度PCB廃棄物の処分期間が迫っています!!

## ご確認ください!!

## このような機器はありませんか？



変圧器



コンデンサー

- ✓ 昭和 28(1953)年～47(1972)年に製造された機器の中には高濃度 PCB を含有しているものがあります。
- ✓ キュービクルの中や電気室、倉庫などを確認して下さい。

通電中の機器は近づくと感電の恐れがあります。確認する際は電気主任技術者等にご相談ください。

- ✓ 過去に PCB 機器を全て処分した事業場でも、普段人の出入りのない場所で新たに見つかった事例があります。



出展:環境省資料

キュービクル内部や電気室内、高所に設置されている高圧受電設備に残っていたものが発見された事例が多数あります。

## 高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)の処分期間は

# 令和4年3月31日まで

期間内に高濃度 PCB 廃棄物を処分しなかった場合は罰則が科されることがあります。

次の機器はPCB汚染の可能性がありますので、低濃度PCB廃棄物または低濃度PCB使用製品に該当する可能性があります。廃棄する際は低濃度PCB廃棄物とみなして処分するか、分析等により、低濃度PCB廃棄物に該当しないことを確認する必要があります。

<変圧器>平成6年より前に製造され、絶縁油の入替や絶縁油に係るメンテナンスが行われていないことが確認できないもの

<コンデンサー>平成3年(1991年)より前に製造されたもの

【低濃度PCB廃棄物の処分期間は令和9年3月31日まで】

# 高濃度PCB廃棄物の処分期間が迫っています!!



出展:環境省資料

## 照明器具の安定器

- ✓ **昭和 52 年 3 月以前**に建築・改築された業務用の建物(工場・事務所・倉庫など)の照明器具の安定器には**高濃度 PCB**を含有しているものがあります。
- ✓ 照明器具の銘板や反射板内部に設置されている安定器を確認して下さい。  
通電中の機器は感電の恐れがあります。確認する際は電気工事業者やメンテナンス業者等にご相談ください。
- ✓ 過去にPCB機器を全て処分した事業場でも、普段人の出入りのない場所で新たに見つかった事例があります。

## 高濃度PCB廃棄物(安定器、3kg 未満のコンデンサーなど)の 処分期間は**令和5年3月31日**まで

期間内に高濃度 PCB 廃棄物を処分しなかった場合は罰則が科されることがあります。

### PCBはこのような場所でも使用されています



溶接機

出展:環境省資料

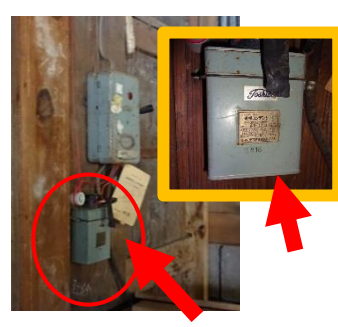


X線装置



制御盤

(動力ポンプや昇降機など)



低圧進相

コンデンサー

- ✓ 昭和 28(1953)年～昭和 47(1972)年に製造された設備の中にコンデンサーが組み込まれている場合、そのコンデンサーが**高濃度 PCB**を含有している可能性があります。
- ✓ 低圧進相コンデンサーにも**高濃度 PCB**を含有しているものがあります。  
モーターで稼働する設備や店舗の業務用冷凍庫等の電気機器、農家の乾燥用モーター、揚水ポンプの力率を改善する目的で、配電盤等に設置されています。

●PCB を含有している機器を所有していることが判明した場合は、管轄保健所までご連絡ください。

大館保健所 0186-52-3954

北秋田保健所 0186-62-1167

能代保健所 0185-52-4331

秋田中央保健所 018-855-5173

由利本荘保健所 0184-22-4121

大仙保健所 0187-63-3683

横手保健所 0182-45-6139

湯沢保健所 0183-73-6157